

ふれあ、い



我ら 認定農業者!

Vol. 19



プロフィール

- ◇氏 名：松本 一宏 様（稲城地区）
- ◇認定期間：平成18年～
- ◇就 農 歴：平成17年～
- ◇経営の構成：本人・妻・娘・
援農ボランティア
- ◇耕作面積：約70a
- ◇主な耕作物：ねぎ、たまねぎ、アスパラガス、
梨 他

自己農業への こだわり・モットー

低農薬栽培、新鮮野菜の販売
にこだわっています。

自身でやっている直売所では、
近所の方々が沢山野菜を買ってく
れるようになりました。

農作業は実質一人で動いている
ため、援農ボランティアの方々に
手伝ってもらいながら、効率の良い
農業運営を心掛けています。



19年前に就農し、現在は、
主にネギ・たまねぎ・アスパラガ
スを栽培されています。JA直売
所への出荷の他に、直売所を2
ヶ所（自宅前・ほのか）でやられ
ています。学校給食への供給に
も力を入れています。

表紙写真

稲城地区の小泉忠様が経営する『小泉園』の苺を撮影させていただきました。
2024年1月に本格的に苺農園をOPEN。完熟になるのを待って収穫する為、
甘くてジューシーな苺が楽しめます。詳細につきましては、ホームページで情報
をチェックして下さい。苺パックは、JA東京みなみ稲城経済店、みなみの恵み
でも購入できますのでぜひお買い求め下さい。（5月下旬まで販売予定しており
ますが、状況により販売期間は変わる事もございますのでご了承下さい。）

『小泉園』ホームページ <https://koizumien.tokyo>



今後の都市農業について

農地の減少により都市化が進む中、近隣住民との関係が重要だと考えます。

次世代への食育を通じ、お互いに理解を含め、いい関係を保つ事が必要だと思います。



学校給食用 たまねぎ



農産物直売所「松嘉園ファーム」



梨園場

今後農業に関して チャレンジしたいこと

4年前から始めたアスパラガスの半促成栽培に力を入れていきたいです。

J A東京みなみについて

もっと営農指導に力を入れて、若者の育成や資材援助を求めたいです。



自営農産物直売所「ほのか」

地場産野菜の他、稲城市の姉妹都市「北海道大空町」、友好都市「長野県野沢温泉」の特産品も販売しています。

〒206-0802 稲城市東長沼2473

定休日 毎週火曜日・水曜日



令和6年度

新入職員を ご紹介いたします。

令和6年4月、新たに8名の新入職員が
各店に配属されました。

どうぞ、よろしくお願い致します。



小林組合長はじめ常勤役員と新入職員

定年退職者のご挨拶



本店 監査室 室長

山田 幸治

この度、令和6年3月31日をもちまして東京南農業協同組合を定年により退職致しました。

昭和62年4月、旧七生農業協同組合に入組し、旧百草支店及び七生支店で推進係を担当させて頂き、合併後に資産管理、総務企画、金融共済、支店長、地域振興、監査と、沢山の事業に携わらせて頂きました。このように組合事業に37年間に渡り従事させて頂けた事は偏に組合員の皆様方、役職員の皆様方のご指導・ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。今後は今までに携わった貴重な業務経験を活かして行きたいと存じます。結びに、東京南農業協同組合の益々のご発展と組合員の皆様方並びに役職員の皆様方の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げます退職の挨拶とさせて頂きます。



日野支店 日野七生地区指導経済課
七生経済店課長補佐(店長)

杉野 仁

私はこの度、令和6年3月31日をもちまして、東京南農業協同組合を定年退職致しました。合併し東京南農業協同組合となった平成元年4月に入組し、七生支店・日野支店・多摩支店・平山支店・稲城支店と各支店を異動し、経済事業、信用事業等に携わらせて頂き無事に職責を全うし定年を迎えることが出来たのも、ひとえに組合員の皆様ならびに役職員の皆様方に永きに亘るご指導のおかげであると心より感謝申し上げます。

皆様方から学ばせて頂いた沢山の教えを忘れず、今後の人生に活かし有意義に過ごせれば良いと思います。

結びに、東京南農業協同組合の益々のご発展と組合員ならびに役職員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げます挨拶とさせて頂きます。



小林代表理事組合長

令和5年度全国農業協同組合功労表彰（緑綬）受賞

J A全中が令和6年2月8日に令和5年度の表彰農協と農協功労者表彰者を発表し、当組合の小林和男代表理事組合長が、全国農業協同組合功労表彰（緑綬）を受賞されました。

これは、農業協同組合の発達に功労があり、人格高潔で他の模範となる人物で、農協ならびに農協関係団体の現職にある者に対し表彰が行われます。



Prize

第63回 企業的農業経営顕彰者芳名

東京都産業労働局長賞

東京都農業会議会長賞

野菜部門 小 暮 和 幸 氏・敦 子 氏（多摩市）

- 企業的農業経営顕彰とは、一般社団法人 東京都農業会議と農業委員会が連携し実施している顕彰事業で、優れた技術のもと地域農業に参画し、創意と工夫によって企業的農業経営を確立している優秀な農業経営者を地域の見本となる農業者として顕彰しているものです。



第50回 農業委員会等功労者表彰者芳名

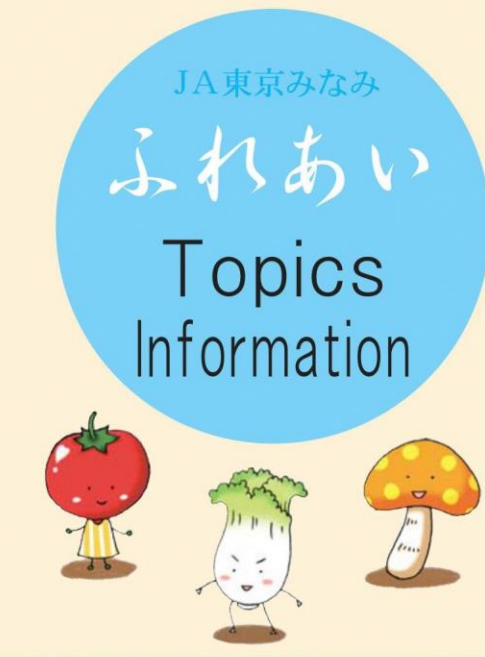
農業功労者感謝状

川 本 光 夫 氏（日野市）

第20回 都市農業シンポジウム開催

令和6年2月3日(土)、「ひの」を学校給食で届けるために」と題して第20回都市農業シンポジウムが七生公会堂で開催されました。

この中で、認定農業者で長年にわたり学校給食へ農産物を出荷している当組合の小林組合長が「ひの」の学校給食を支え続けて」と題して講演を行いました。その後、パネルディスカッションが実施され、組合長の他4人のパネリストが登場、「未来の子どもたちにも学校給食で日産農産物を」とをテーマに、市内産の農産物を学校給食に取り入れるきっかけや苦労話を含めながらの議論が行われました。



JA役員と女性部役員 意見交換会

令和6年2月15日(木) JA役員と女性部役員の意見交換会を本店にて行いました。

会の中では主に今後の女性部の在り方について協議が行われ、女性部役員の負担軽減、女性部活動見直しの必要性、女性部員の高齢化、若い世代の会員募集等について意見交換がなされました。



JA東京みなみと管内各行政との 連絡協議会開催

毎年行われている管内の各行政との連絡協議会が実施されました。この連絡協議会は、各市の市長をはじめ、市の幹部職員と当JAの常勤役員、本店地域振興部長、各支店長等が出席し、今後の都市農業の課題などの意見交換の場として開催されるものです。令和5年度におきましては、日野市においては、学校給食における地元農産物供給事業について、多摩市においては、多摩市都市農業振興プランについて、稲城市においては、梨の火傷病にかかる花粉確保への対応についての意見交換が行われました。

● 日野市 令和6年1月31日(水)
● 多摩市 令和6年3月25日(月)
● 稲城市 令和6年2月9日(金)



日野市との連絡協議会の様子

各生産団体とJA役員との意見交換会

令和6年3月18日(月) JA役員と各生産団体(果実部会連絡協議会・野菜部会連絡協議会・青壮年部)との意見交換会が七生支店にて行われました。

※主な議題は以下のとおり。【意見】…各生産団体からの意見【回答】…意見の対するJA役員の回答

1. 梨の火傷病について

【意見】 中国の梨火傷病の発生で、中国花粉が輸入できない状況が続くことが予想される。現在JA東京みなみで行っている花粉対策事業は、当初2〜3年を想定しているが、できればそれ以上に状況を鑑みながら継続してほしい。

【回答】 この花粉対策事業は、できる限りのお手伝いを継続していきたいと考えておりますが、今後は自身で花粉が確保できるような体制作りをお願いしたいと考えております。

2. 果実の加工品について

【意見】 近年の地球温暖化等による、ぶどうの着色不良や梨の高温障害等の対策として、加工品によるB級品果実の活用及び販路拡大を目指したい。JA東京みなみのブランドとして果実加工品の事業展開を進めてほしい。

【回答】 規格外の果実等を加工品として活用する事は、大変重要な課題であると認識しています。東京都下の14JAにおいても常時研究・開発が進められていますので、情報収集を行いながら検討していきたいと考えています。また、加工品については、天候等に関係なく毎年一定量をメーカーに卸す必要があります、この事が課題であると考えています。

3. 農地貸借への取り組み強化について

【意見】 農家の所得向上や農地面積の減少を抑制するため、農地貸借の取り組みを強化してほしい。JAが農家と借り手との懸け橋になることで、契約もスムーズになり、農地貸借の話も増加すると思う。若手ややる気のある方を斡旋してほしい。

【回答】 現在JAが借り手となっているケースが2件、また借り手の方を斡旋したケースが4件あります。今後はより



多くの貸借の情報をいただけるような体制作りを進めて参ります。

4. みなみの恵みの計画的な出荷について

【意見】

(1) 出荷状況等の実情が分かりづらい。計画的な出荷をする為、詳細な出荷状況が分かるようにしてほしい。

(2) B品・規格外品の販売数をもっと増やしてほしい。

(3) 最盛期に収穫量が多い品物をその時期だけ出荷量を増やすなど、荷を捌けるような工夫をしてほしい。

(4) 売場面積や棚の配置の都合があると思うが、特売品などはもっと宣伝し、集客効果の増大に努めてほしい。

【回答】 出荷状況についての情報提供や、B級品の取扱い等につきましては、今後出荷者の皆様の声を聴きながら、より良い方向を目指し検討を進めて参ります。

5. インボイスについて

【意見】 インボイスのフォローアップの講習会を開いて欲しい。

【回答】 インボイスにつきましては、令和5年10月1日より開始し、現場では新たな課題等が発生することも想定されます。これからの課題と対策、消費税インボイスによる農業者への影響や事例を踏まえた制度内容の再周知など説明会の開催を検討して参ります。

6. 部会等に係る連絡の電子化について

【意見】 部会等の連絡手段に関して、LINEを活用するなど電子化の検討を行ってほしい。

【回答】 現在、当JAにおいては会議資料の電子媒体への切り替えを進めている所でございます。連絡手段としての電子媒体の使用につきましても、徐々に検討を行いたいと考えております。



令和5年度 優待観劇会 開催（明治座）



令和6年3月12日（火）
明治座において、優待観劇会を開催いたしました。
本年度は、「福田こうへい 特別公演」が公演され、お芝居と力強い歌声の歌謡コンサートが行われました。参加者はご優待のお客様等合わせて総勢747名もの方々にご来場いただき、大好評のうちに無事観劇会を終了することができました。



令和5年度 JA営農指導員養成研修会 最終論文発表



「令和5年度 JA営農指導員養成研修会」の最終論文発表会が令和6年1月31日にJA東京第1ビルで開催され、七生支店指導経済課の梅崎理恵主任が最高位である「優秀賞」を受賞しました。梅崎主任は「わたしは営農指導員として地域で何をすべきか」をテーマに、当JAの地域振興をめぐる問題点およびその解決策を踏まえ、営農指導員としての在り方を力強く発表しました。

この研修会は営農指導担当者に必要な基礎知識・技能の習得を目的として開催され、約1年間にわたり野菜・花き・果樹・植木に重点を置いた講義・実習を受講し、最終論文の作成・提出・発表を行うものです。

後日開催の理事会で、改めて発表・表彰が行なわれました。

七生
支店**「日野消防署による
AEDの救命講習」を実施しました。**

令和6年3月26日（火）にくらしの活動事業として、日野消防署によるAEDの救命講習を実施しました。組合員、職員を含め33名が受講し、AEDの使用方法や心臓マッサージについて実際に体験しながら学びました。最後の質疑応答では、受講者から多くの質問が挙がるなど、短い時間ではありましたがとても意義のあるものになりました。



当組合には、各本支店、みなみの恵みにAEDが設定してあります。

多摩
支店**多摩市内の柿園場で剪定講習会開催**

2月8日（木）JA東京みなみ多摩地区青壮年部は、青壮年部員 小形勝さんの多摩市内の柿園場で剪定講習会を行い、11名の部員が参加しました。

南多摩農業改良普及センターの山岸明主任普及指導員を講師に柿の特徴や剪定時の注意点の指導を受け、実際に剪定作業を行いました。園主の小形勝さんは、経験を基にした剪定の考え方や病虫害防除などを説明しました。剪定講習は毎年、品目を変え部員の営農技術の向上と部員間の交流のために開いています。



組合員との対話活動の実践

～正組合員 訪問・対話活動～

令和5年度の上半期に続き、下期もJA東京みなみ管内におきまして、常勤役員と各支店長を中心とした正組合員訪問対話活動を実施いたしました。

この訪問対話活動は、JAの自己改革を実践していくうえで必要な取り組みであり、ここでの意見や要望を踏まえて自己改革の進捗状況等を評価し、次年度につなげていく取り組みです。令和5年度は、全正組合員数の半数を対象として訪問活動を実施しており、昨年度の自己改革実践状況を中心に説明を行い、組合員の皆さまからの質問やご意見をお聞かせいただきました。

【主な説明内容】

『JA東京みなみ「自己改革」の取り組みについて』

1. 令和4年度の業況と取り組み内容
2. 経営環境の変化と見通し
- ① 経常利益シミュレーション
- ② 各事業総利益の予想
3. 自己改革工程表の進捗状況について
- ① 農業者所得の増大・農業生産の拡大
- ② 経営基盤の確立強化
- ③ 対話・意思反映
4. その他事業の抜本的見直し
(相談機能を中心とした事業推進体制の構築、支部・部会の再編等)
5. 七生支店の建替え計画の検討

【いただいた意見・要望等】

《令和4年度の業況と取り組み内容》

- 正組合員（農家）数が減少している。
- 健全な経営に努めてもらいたい。

《経営環境の変化と見通し》

- 組合員や農地が減少する中、JAの収益も減少することについてどのように取り組むのか。
- 経済事業については、赤字にならないければ良いのではないか。
- 経済事業を黒字にもっていくのは大変な事である。
- 経営環境が厳しくなるが、今後もJAとして安定した利益を保ってほしい。
- 今後も安定した事業実績を保ってほしい。

《自己改革工程表の進捗状況》

- （農業者所得の増大・農業生産の拡大）
- みなみの恵みについて、買取制度の為悪

いものが多い。

- みなみの恵みについて、土日は来客数があるが、平日は少ない。
- 人手が足らず、梨の収穫が出来なかった為1/3を廃棄してしまった。
- 経済店舗の野菜は、午前中にはほとんどなくなってしまう。

- 肥料などホームセンターで安い商品を買うが、やはり物が良くない。JAでも値段を考慮してほしい。
- 近隣のホームセンターと比較し、農業資材の金額が高い。
- 肥料のセールは利用しており助かっている。

- 若い人は農業資材をインターネットで購入している。
- 使用していない農地をJAが借り受け、一般の市民を募集し耕作させる仕組みを構築すれば、農地の減少抑制にもつながるのではないか。
- 農業生産量を増やしたいが、労働力が足りていない。

- 農業所得の向上については、都市型JAでは難しいと思う。
- JAには、農業が商売として成立するためのアイデアをたくさん出してほしい。
- 多摩地区では農地が少ない為、農業所得の向上は難しいと思う。
- 梨の生産が気候変動等により難しくなっている。ブランドを継続する大変さを感じている。

- （経営基盤の確立・強化）
- 多摩の経済店舗を利用するが、常に品物量や種類があれば良いと思う。
- 多摩の経済店舗には、珍しい物や美味しい物があっても良い。
- 営農指導担当者の提案力を強化して

ほしい。質問事項にただ答えるだけでなく、多角的に提案してほしい。

（対話・意思反映）

- この活動を通して、また支店長に来てもらいたい。

《その他事業の抜本的見直し》

（支部・部会の再編）

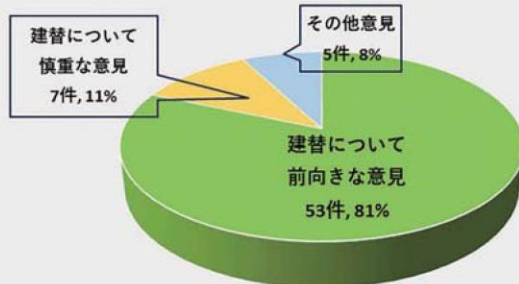
- スリム化するのは良い事だと思う。
- 農家が減少しているので支部の再編はやむを得ないと思う。
- 支部の再編は必要だと思うので、農協が進めてほしい。
- もともと支部数が少ない地区については、無理に統合する必要はないと思う。
- 支部統合により支部が大きくなると、回覧を回すことが大変になるのではないか。
- 支部の組合員が減っている。
- 支部内でご主人が亡くなり奥様が正組合員資格を引き継ぐと、支部長等の役を依頼できない。
- 支部回覧の量が多く、見るのが大変である。
- 支部回覧を回さなくても良いと言う組合員が増えていく。



七生支店の建替え計画の検討

●七生支店の建替えについて、日野地区23件、七生地区25件、多摩地区6件、稲城地区11件の意見をいただきました。

建替に関する意見の種類



建替に関する詳細意見



その他のいただいた意見等

(金融事業関連)

○正組合員と准組合員しかいないので一般の人にも融資が出来れば良いのではないかな。

○定期積金の集金を無くさないでほしい。
○両替手数料については、他金融機関との比較表を用いて説明し、理解をもらう事が重要だと思う。

○神社の賽銭の取扱いについて、両替手数料の負担が大きい。再検討してほしい。

(経済事業関連)

○経済・指導事業があるから、JAに貯金をしている。

○日野営農センターを土日休業とし、七生経済店舗と共同経営する等、徐々に統合するのは良い事だと思う。

○肥料を配達してもらるので助かっている。

○経済事業に力を入れてほしい。

○みなみの恵みで販売している花の質が良い。

○肥料の配達は助かるので続けてほしい。
○以前耕作が出来なかった時に、営農支援を利用してもらい大変助かった。

○指導経済課の職員について、量販店にはない親身な対応をしてくれ、アフターフォローも良かった。

○セレモニセンターを利用したが、花代が大きく値上がりしていた。また、花の質も他の業者と比べ乏しかった。

○JAの肥料などは、ホームセンター等と比較すると高いと思うが、配達してもらえるので有り難い。

○相続は他行等に任せられない。経済と資産管理事業があるから農協と付き合っている。

(渉外担当者関連)

○キャッシュレスが進む中ではあるが、渉外担当者が集金等に来てもらって助かっている。続けてもらいたい。

○渉外担当者が家に訪問してくれるので大変助かる。

○渉外担当者はなるべく3〜4年は同じ人にしてほしい。

○渉外担当者が訪問活動をしてくれる事は大変助かるし、そこがJAの良い点と思う。

(店舗関連)

○経済店舗を集約すると、商品の在庫が無く待たされる事等は無くなると思うが、場所が遠くなると行かなくなると思う。

○日野の経済店舗(営農センター)は狭いので、七生の経済店舗と統合したほうが良い。

○経済店舗について、ホームセンターに負けないよう魅力ある店舗づくりを期待している。

○日野支店はきれいで良い。

○みなみの恵みの駐車場は右折入出庫禁止で、また通り抜けもできないので不便である。

○金融店舗をよく利用するが、いつも空いているので、来客数が少ないのではないかと心配になる。

(その他事業関連)

○共済の3Q訪問活動は、保障の再確認ができるので良い取り組みである。

○共済の継続手続きの際には、家族構成等の変更についてしっかり確認してもらいたい。

○確定申告については、毎年助かっている。
○JAに駐車場の管理をしてもらっており、助かっている。

○JAには、確定申告や葬儀など様々な事でお世話になっている。

○JAの健康診断はありがたい。

○農協での勉強会の案内文書に「夫婦でご参加ください」等の文面を入れ、相続や生産緑地等女性にも知ってもらう場を提供してほしい。

(その他組織関連)

○女性部の存続が大変である。

○外部や地域の有能な人材を理事に登用し、これからは継続する組合にしてほしい。

○稲城支店の梨PRセンターが活用しておらずもったいない。収益を上げる為に不動産管理をJAで行えないのか。

令和5年度の対話・訪問活動は、1年間で948名の正組合員先を訪問させていただきました。

(令和5年3月31日時点、正組合員数1,893名 訪問割合50・07%)

組合員の皆さまからいただいたご意見・ご要望等につきましては、理事会でも報告・協議を行ったうえで、次年度以降の自己改革に活かして参ります。

この対話・訪問活動は、令和6年度以降も引き続き実施してまいります。

対話・訪問活動でご対応いただきました組合員の皆さまにおかれましては、ご協力をいただき誠にありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

ご 案 内

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法（法第35条の5）及び農協法施行規則（第81条）の規定に基づき、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する行為について、ご納得頂けない事柄があれば、電話又は封書にて下記宛てに連絡下さいますようお願い申し上げます。

東京南農業協同組合
監 事 会

連絡先 住 所 〒191-0032 日野市三沢3-53-15
電話番号 042-594-1011
部 署 名 監事事務局（監査室）

お電話の場合は、月曜日～金曜日（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）の9時～15時にお願い致します。

当組合の業務に関する一般的な苦情については、下記窓口を設置しておりますので、こちらをご利用下さい。

【一般苦情相談窓口】

J A 名	店舗名	〒	所 在 地	T E L
東京南 (JA東京みなみ)	本 店	191-0032	日野市三沢3-53-15	(042) 594-1011
	日野支店	191-0024	〃 万願寺6-31	(042) 583-2111
	七生支店	191-0032	〃 三沢3-53-15	(042) 591-2011
	多摩支店	206-0011	多摩市関戸6-11-1	(042) 375-8211
	稲城支店	206-0802	稲城市東長沼2110-1	(042) 377-6002

お電話の場合は、月曜日～金曜日（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）の9時～15時に各担当部署までお願い致します。

※ ご好意による情報提供であっても誹謗中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので予めご了承下さい。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

JA東京みなみのビジョン

到達・実現したいと考える姿

私たちJA東京みなみは、信頼にもとづく総合事業・生涯取引を通して、組合員とその家族をはじめ利用者・地域住民・消費者の皆様へ安心・満足を提供し豊かで快適な生活の実現に貢献します。

経 営 理 念

私たちは、安心・信頼・満足をJA東京みなみの経営理念とし魅力ある組合経営の指針としていきます。

安心

JA東京みなみは、生活のさまざまな場面で感じる「不安」を「安心」に変える力を持っています。生涯を通じてともに考え解決してゆける信頼のライフパートナーとなります。

信頼

私たちは、組合員・地域住民・消費者・行政・取引先などさまざまな信頼関係の中で存在しています。こうした信頼関係なくしてJA東京みなみは存続できません。私たちは信頼できるパートナーとして堅実な経営を目指すとともに、信頼を得られる事業を進めてまいります。

満足

安心と信頼は、「満足」を得られなければ生まれません。時代が変化する中で常に新しいサービスや質の高いサービスを提供するとともに、人と人のつながりを重視した事業を進めていきます。

また、職員に対しては、組織目標を明確にし、公正な評価・処遇を通して満足を提供します。